



平成 28 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ
代表取締役名 代表取締役社長 平家 伸吾
(JASDAQ・コード 9707)
問い合わせ先 取締役管理本部長 寺坂 淳
電 話 番 号 03 (5413) 8228

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 12 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 28 年 6 月 21 日に開催を予定している定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを重要な資本政策の一つと認識し、株主還元策を安定的に実施していくことを基本方針としております。この基本方針の実現のため、今後も株主還元策を安定的に実施・継続していくための原資をさらに充実させるとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を図ることを目的として、下記 2. の内容の資本金の額の減少を行うものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 8,479,068,000 円のうち、8,379,068,000 円を減少して、100,000,000 円とすることといたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を上記のとおり行った上で、その全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 5 月 12 日
(2) 債権者異議申述最終期日	平成 28 年 6 月 20 日 (予定)
(3) 株主総会決議日	平成 28 年 6 月 21 日 (予定)
(4) 効力発生日	平成 28 年 6 月 21 日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は、当社貸借対照表の純資産の部における資本金をその他資本剰余金の勘定とする、科目間の振替処理であり、これにより当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に影響を与えるものではありません。なお、上記の内容につきましては、平成 28 年 6 月 21 日開催予定の当社定時株主総会において、「資本金の額減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上